

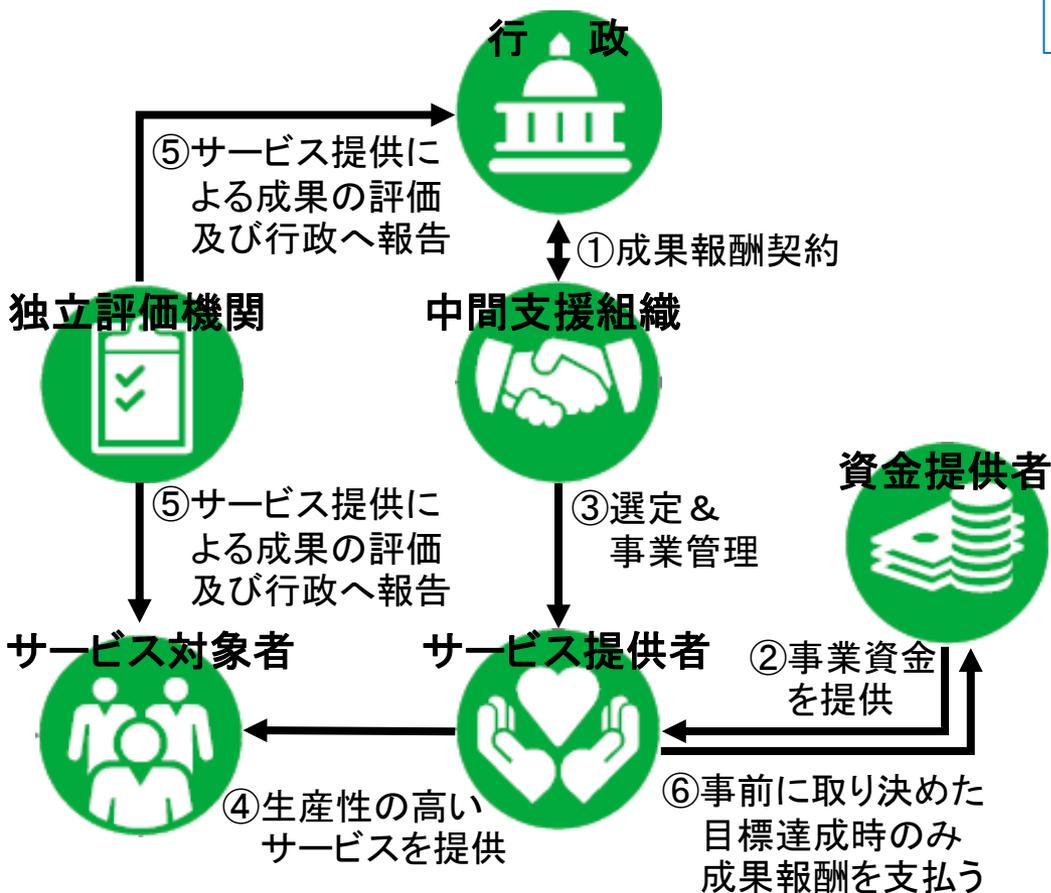
ソーシャル・インパクト・ボンドについて

内閣官房日本経済再生総合事務局
平成30年2月27日

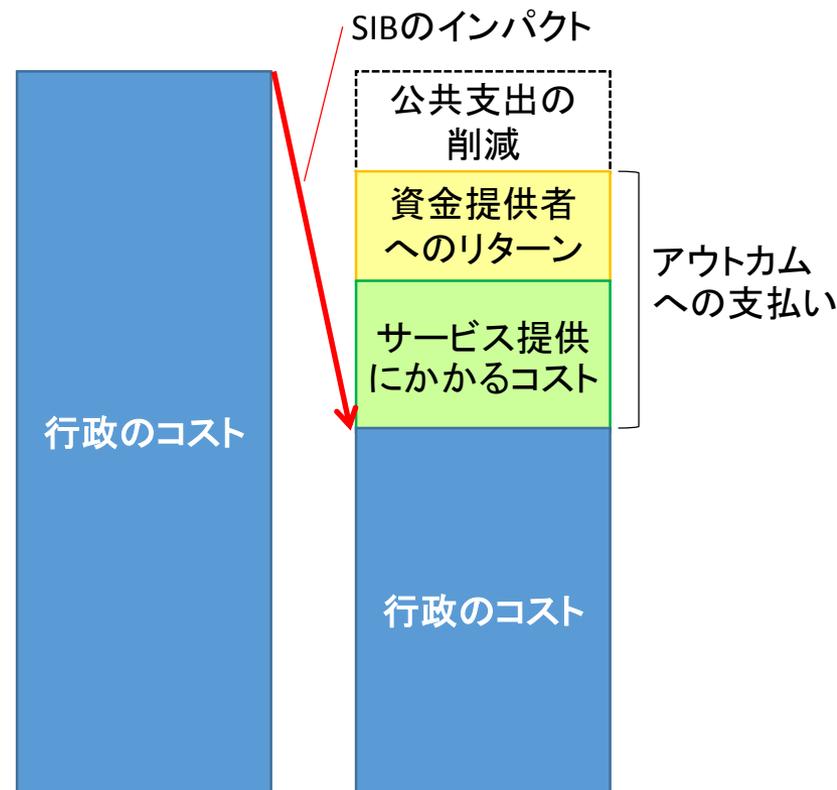
ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)とは

ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)とは、資金提供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還する、成果連動型の官民連携による社会的インパクト投資の手法の一つである。¹

ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組み¹



ソーシャル・インパクト・ボンドの投資効果算出イメージ²



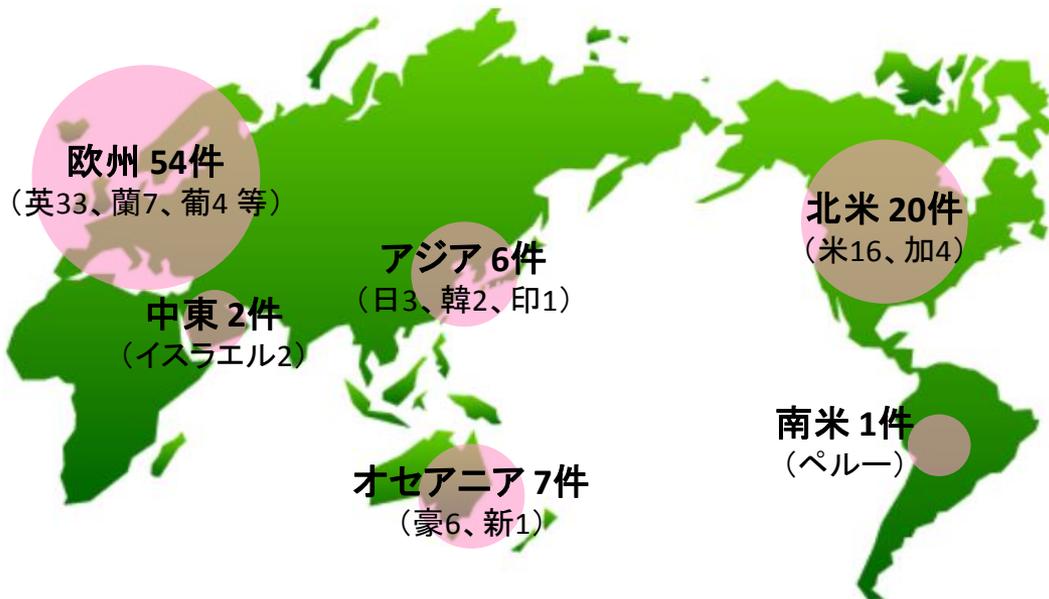
1 出典:「日本における社会的インパクト投資の現状2016」(2016.9.28 G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会)

2 出典:「ソーシャルインパクト・ボンドとは何か」(塚本一郎/金子郁容編著 2016.11.30)より

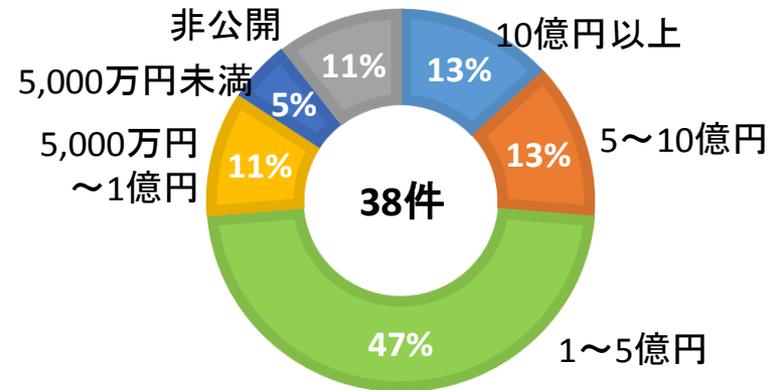
SIBの動向

- 世界初のSIBは、英国ピーターバラ刑務所での再犯防止事業。同刑務所に収監されていた2,000人の軽犯罪者に対し自立支援事業を実施。結果、対象者の再犯率は対象群と比較して9%低くなり、目標値(7.5%)を上回った。
- 世界でのSIB実施事例:19か国 89件、約320億円⁵

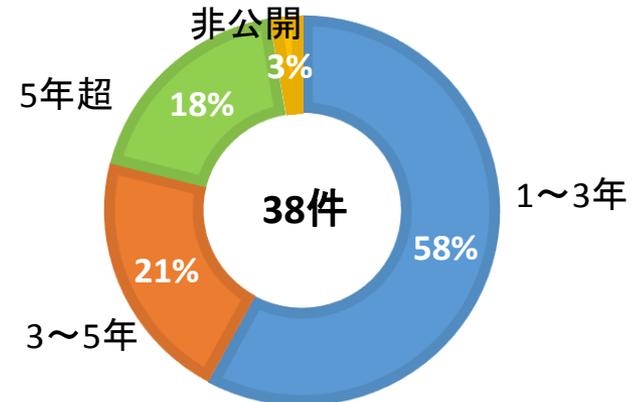
地域別SIB実施件数⁵



各案件の規模⁶



各案件の事業期間⁶



⁵ 出典:「新しい官民連携のしくみ ソーシャル・インパクト・ボンドの可能性」(2018.1 (一財)社会的投資推進財団)／Social Finance UK(2016)“Social Impact Bonds - The Early Years”

⁶ 出典:「新しい官民連携のしくみ ソーシャル・インパクト・ボンドの可能性」(2018.1 (一財)社会的投資推進財団)／Global Economy and Development at BROOKINGS (2015)「The Potential and Limitations of Impact Bonds」

政府の戦略等におけるSIB関連記述①

「未来投資戦略2017—Society5.0の実現に向けた改革—」(H29.6.9閣議決定)

1. 健康・医療・介護

(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 産学官民が一体となった健康維持・増進の取組促進

- ・ 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施するソーシャル・インパクト・ボンドなど、社会的インパクト投資の取組を保健福祉分野で広げる。このため、モデル事業の実施を通じた評価指標の設定等の環境整備や地方公共団体における案件形成の支援等を行う。また、行政・金融・実施事業者それぞれの課題や対応について、これまでの事例を踏まえた検証や整理を行う。

「日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて—」(H28.6.2閣議決定)

2. 世界最先端の健康立国へ

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 公的保険外サービスの活用促進

④ 新たな健康寿命延伸産業の自立的創出に向けた環境整備

健康寿命延伸産業が持続的・自立的に創出されていくための環境を整備する。(中略)加えて、食・農、観光、スポーツなどの地域資源等を活用した産業創出を促進するとともに、高齢者に特有の疾患の解明や老化・加齢の制御についての基礎研究の推進、自治体での健康寿命延伸に向けた産業育成を促進するためのソーシャル・インパクト・ボンドの社会実装に向けた検討を進める。

政府の戦略等におけるSIB関連記述②

「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上」(H29.6.9閣議決定)

5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

(3) 共助社会・共生社会づくりに向けた取組

成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込むとともに、寄附文化醸成に向けた取組の推進やNPOの活動などを通じ、活力あふれる共助社会づくりを推進する。休眠預金等の活用に向け、来春を目途に基本方針を策定する。

「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」(H28.6.2閣議決定)

2. 成長戦略の加速等

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

③ 地域の活性化

(地域の活性化)

成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、複雑化・多様化する社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込み、民間の公益活動の活性化を図ることで、活力あふれる共助社会づくりを推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～」(H27.6.30閣議決定)

4. 歳出改革等の考え方・アプローチ

[I] 公的サービスの産業化

(民間資金・民間ノウハウの活用)

・ 貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

政府の戦略等におけるSIB関連記述③

「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」(H29.6.9閣議決定)

①一次産品や観光資源、文化・スポーツ資源など地域資源・地域特性を活用した「しごと」づくり

【具体的取組】

◎社会的事業を巡る環境整備

- ・ 明確なビジネスモデルと堅実な事業ガバナンスによって民間の資金を呼びこめるような持続可能な社会的事業の構築を目指すソーシャルベンチャーを広めることを通じ、地域の多様な社会的課題を解決するための環境を整備する。
- ・ そのため、①組織・体制づくりの支援、②事業の社会性を認知するための仕組みの整備、③プロフェッショナル人材の獲得支援等に取り組む。具体的には、平成29年度中に以下の取組を開始する。

2. 民間からのアプローチ、行政からのアプローチ、裨益する関係者間自らで支え合うアプローチなど、様々な角度から、事業の社会性に対し、幅広く認知を得るための以下の取組に着手する。

第二に、事業実施主体を極力早期に選定し効率的な事業執行を目指す手法や、SIB(Social Impact Bond)などの手法により、ソーシャルベンチャーを効果的に活用して、地方公共団体が取り組む事業に対する地方創生推進交付金等による支援。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」(H28.6.2閣議決定)

②ローカル・イノベーションによる地方の良質な「しごと」の創出

【対応の方針】

◎若者の創業支援

- ・ 社会的ビジネス向けに、空き家などの不動産活用手法、広く受益者から徴収するBID*などの独自財源活用手法、社会的効果が見える化しその達成インセンティブを活用する社会的インパクト投資方式など、官民でリスクシェアをするための方策について更に検討を深める

*Business Improvement Districtの略。米国、英国等における制度で、主に商業地域において地域内の資産所有者・事業者が、地域の発展を目指して必要な事業を行うための組織と資金調達等について定めたもの。

政府の戦略等におけるSIB関連記述④

「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(H27.6.30閣議決定)

③民の知見」を引き出す(民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用)

人口減少が進む中で、民間の創意工夫を最大限活用し、「民の知見」を引き出すことが重要である。このため、民間の資金・技術や経営ノウハウを活用するPPP/PFI手法を通じ公共施設のマネジメントを最適化・集約化することや、地域の企業における少子化克服に向けた働き方改革を推進すること等が考えられる。

また、民間資金や知見を活用する手法の一つとして、社会的インパクト投資(SIB)が英国で始まり世界に広がりつつある。我が国においても、パイロット事業を検証しながら、こうしたものを含めた社会的課題の解決手法の活用に向けて、課題の整理等の検討を進めていくことが考えられる。

「再犯防止推進計画」(H29.12.15閣議決定)

④ 民間の団体等の創意と工夫による再犯防止活動の促進

イ 社会的成果(インパクト)評価に関する調査研究

法務省は、関係府省の協力を得て、民間の団体等が行う再犯の防止等に関する活動における社会的成果(インパクト)評価に関する調査研究を行い、2年以内を目途に結論を出し、再犯の防止等に関する活動を行う民間団体等に対してその調査結果を提供し、共有を図る【法務省】